

株式会社橋本钣金工業 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：育児・介護による離職をなくすため、育児・介護休業法等、制度に関する規則の内容を社員に周知する。

<対策>

- 令和5年4月～ 育児介護にかかわる規則の見直し
- 令和5年8月～ 育児介護にかかわる規則の周知資料の作成
- 令和5年10月～ 資料を従業員に配布し社員への周知

目標2：計画期間内、子供が生まれる際の父親の休暇の取得を促進。

<対策>

- 令和5年10月～ 掲示板等活用により周知徹底を図る
- 令和6年10月 有給休暇の利用頻度を集計し、改善を図ります。
- 以降、毎年対象者の集計をし状況を把握、改善する。